

# 適用拡大登録のご案内

令和5年12月

農林水産省登録

第22777号

除草剤  
**フィールドスターP乳剤**  
 ジメテナミドP乳剤

令和5年12月6日付けで、以下のとおり適用拡大登録されました。

- ・作物名「たまねぎ」に使用時期「定植前(雑草発生前)」、薬量「50~75mL/10a」が追加登録されました。

【追加事項(下線太字部分)】

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	ジメテナミド及びジメテナミドPを含む農薬の総使用回数
			薬量	希釈水量			
たまねぎ	一年生雑草 (アザミ科・ アブラナ科・ タデ科 を除く)	<b>定植前 (雑草発生前)</b>	<b>50~75 mL/10a</b>	100 L/10a	1回	全面 土壌 散布	1回
		定植後 (雑草発生前) 但し 定植後30日まで	75~120 mL/10a				

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

さらに詳しい情報を知りたい方へのお知らせ

【フリーダイヤル】 ☎0120-014-660 【ホームページ】 <https://crop-protection.basf.co.jp/>

## BASFジャパン株式会社

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町3-4-4 OVOL日本橋ビル3階 ☎0120-014-660

●情報提供の目的で弊社よりダイレクトメールを発送しております。ご不要の場合はお手数ですがフリーダイヤルまでご一報ください。